

◆セミナー開催のお知らせ◆

「生産性向上特別措置法による固定資産税特例の概要と
先端設備等に係る証明書発行について」

講師：経済産業省中小企業庁（調整中）

2018年6月22日

ICT機器部

◆日時：2018年7月5日（木）13:30～15:30

◆場所：一般社団法人 情報通信ネットワーク産業協会 会議室

港区浜松町2-2-12 JEI 浜松町ビル3階 / TEL：03-5403-9354

◆主催：ICT機器部

◆対象：一般公開 / 参加費：無料

■講師紹介（敬称略）

経済産業省中小企業庁のご担当者に依頼中です。（調整中）

■講演概要

2018年6月から施行された「生産性向上特別措置法」に基づく中小企業に対する税制支援の概要について
経済産業省中小企業庁から講師をお招きし、税制の概要等についてご説明頂きます。

質疑の時間も設けますので、本税制に対する疑問点を解消いただき、活用を頂ければと思います。

なお、CIAJでは本税制及び「中小企業等経営力強化法」に関して下記設備に対する証明書を発行して
います。

- ・デジタル電子交換機及びデジタル電子ボタン電話設備
- ・TV会議装置
- ・ルーター

証明書発行に関するお問い合わせについても当日担当者がお受けするようにします。

※生産性向上特別措置法に関する経済産業省のHP

<http://www.metigo.jp/press/2018/06/20180606001/20180606001.html>

※本セミナーに参加ご希望の方は <https://area11.smp.ne.jp/area/table/846/fGskhc/M?S=pekc2rere> よりお申込下さい。
但し、定員になり次第締切といたします。

※ご提供頂きました情報は、当協会が今後主催する同様の交流会、委員会又はセミナー等のご案内、書籍・報告書等の発刊のご案内等に
利用させていただく場合がございますので予めご了承下さい。尚、以上について不都合がございます場合は、事前にご連絡賜りま
すようお願い申し上げます。

以上